農地・農業用施設の被災は 農地整備課までお知らせください

被災報告

公民館長を通じて役 場の災害調査職員に 報告してください。



現地確認

役場職員が被災状況を 確認し、補助金の対象 となるか判断します。

・施設の不備 補助対象外

- ·維持管理不良 • 耕作放棄地
- ・その他事業の条件 を満たさないもの

波災規模

復旧費用 40万円以上

自力復旧事業 高千穂町農地・農業用施設災害自力復旧事業

自己負担 50 %

町が復旧費用の半額を補助し、 上限20万円までが交付されます。

申請書類

- ▼指定の様式
- ·補助金交付申請書
- 事業計画書及び収支予算書
- ▼添付資料
- ・被災写真
- ・被災箇所の位置図
- ・復旧費用の根拠(見積明細など)



国庫補助事業

農地・農業用施設災害復旧事業

自己負担 10% 以内

(農地 10%以内 農業用施設 0%)

農地は面積に応じて限度額(補助金の上限額)があ るため、自己負担が10%以上になることがあります。

国と町が復旧費用を補助します。 施工業者は町で決定します。

事業の流れ

災害復旧申請書の提出 役場職員による測量・設計 災害査定 (国の審査) 工事発注







すぐにでも復旧したいのですが、自分で 復旧工事を始めてもよいでしょうか?

補助金が無効となるおそれがあります。 着手前に必ず農地整備課にご相談ください。

▼被災箇所が国庫補助事業で申請されている場合

復旧工事の設計および発注は町が行います。個人で復旧作業をすると補助対象外となる 可能性がありますので、十砂除去などの相談は必ず事前に農地整備課にお願いします。

▼補助事業が申請されていない場合

国庫補助事業の申請期限は災害発生後概ね30日以内です。町の自力復旧事業の申請期限 は原則年度内ですが、令和4年台風14号は被害多数のため本年度も受け付けています。

●事業方法 それぞれの事業方法について説明します。

【従来方式】 工種ごとに民間事業者と契約

維持管理·運営:D·E社 計画:A社 設計:B社 建設:C社

計画業務委託 設計業務委託 工事契約 維持管理委託•保守点検委託

【PFI 方式】 特別目的会社と一括契約

設計・建設・維持管理・運営:特別目的会社 計画:A社

、設計業務委託・工事契約・維持管理委託・保守点検委託 計画業務委託

●PFI 方式事業方法イメージ



○直接協定とは?

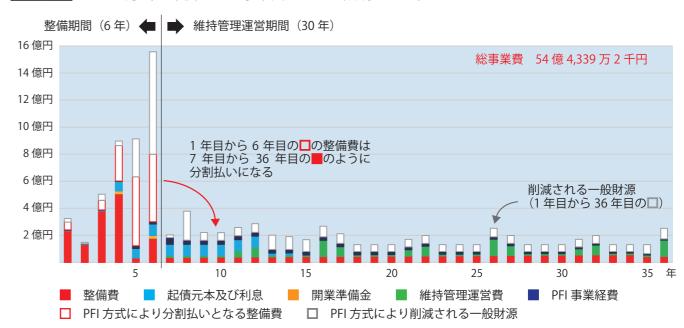
民間事業者による事業遂行が困難に 至った場合に備えて、町と金融機関との 間で締結するもので、事業の修復を目的 に金融機関が PFI 事業へ介入するための 必要事項等を規定するもの

○特別目的会社とは?

複数の会社が出資して PFI 事業を実施 するために設立する会社

PFI 方式では、特別目的会社が融資契約を締結している金融機関から融資を受け、民間事業者の資 金により、設計・建設・維持管理運営を行います。町は特別目的会社と事業の一括契約、金融機関 と直接協定を締結し、事業の管理を行い、特別目的会社に事業費を支払います。

●事業費 PFI方式の年度ごとの事業費について説明します。



PFI 方式で事業を実施した場合、図中□部分は不要となります。また、整備期間中 (1 年目~ 6 年目) の■部分は国からの補助金等であり、一般財源を活用する整備費(図2 □部分)は、7 年目以降に分 割払いとなります。民間事業者の資金やノウハウ等を活用しながら、高千穂鉄橋の長期にわたる維持管 理や有効活用を行っていく計画となります。

takachiho 2023.6 takachiho 2023.6